

# 令和 7 年度 S I P 制度中間評価の進め方について

令和 7 年 11 月  
SIP/BRIDGE 総括

## 1. 基本方針

本年度は、S I P 第 3 期開始 3 年目にあたることから、「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）評価に関する運用指針」（以下「評価運用指針」という。）に基づき、制度の中間評価を行う。評価運用指針において、内閣府による計上予算（推進費）、総合科学技術・イノベーション会議及びガバニングボード（以下「G B」という。）による課題設定、P D 選定等の制度が、S I P の特徴である基礎から実用化を見据えた一気通貫の取り組み、内閣府司令塔機能の発揮による府省連携、産学の研究活動・事業活動において、効果的に運用されているかという観点で、評価を行うこととなっている。また、次年度以降の効率的、効果的な推進のための制度面における課題を抽出し、それらを反映した制度改善を図ることも制度の中間評価の重要な目的である。更に、この評価結果は、次期科学技術イノベーション創造推進費の在り方の検討に活用する。

## 2. S I P 制度評価の観点

S I P 制度評価は、評価運用指針を基本とし、主に以下の観点で行う。

- ・計上予算（推進費）の在り方
- ・C S T I 及び G B による課題設定の在り方
- ・P D の選定の在り方
- ・課題評価と機動的な予算配分の在り方
- ・P D による研究開発等の推進の在り方
- ・研究推進法人による予算執行上の事務手続きの在り方
- ・上記を踏まえた、S I P の特徴である府省連携、関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動等への影響
- ・S I P の制度の改善点を抽出

## 3. 進め方

- (1) 制度中間評価ワーキンググループ（以下「制度中間評価WG」という。）の設置  
制度評価の客觀性を担保するため、G B とは独立した形で制度中間評価WGを設置し、外部有識者を招いて、S I P 制度を評価する。

## (2) 制度中間評価WGにおける審議

制度中間評価WGにおける審議は、SIP関係者（PD、産業界、学術界、関係府省、研究推進法人等）にアンケート調査及びヒアリングにて収集した意見をベースに実施する。アンケート調査の集計、ヒアリングを含め、審議結果は報告書にまとめ、GBに報告する。

## (3) 制度中間評価WGメンバーについて

制度中間評価WGは、SIP関係者及び外部有識者の複数名で構成する。

## (4) 制度運営状況把握

事務局によるアンケート及びヒアリングによる制度運営状況把握を実施。

### 1) アンケート調査

運用方針の評価項目・評価基準に基づき、アンケート調査を実施。

対象：PD、サブPD、PM、研究推進法人、関係省庁、研究開発責任者

### 2) ヒアリング調査

SIP関係者以外を含む複数からSIP制度に関する意見を聴取し、改善点を抽出。

対象：PD、研究推進法人、SIP関係者外の経済界、アカデミア

## 4. スケジュール（案）

SIP制度中間評価のスケジュールは、概ね以下を予定している。

### (1) アンケート調査

実施時期：11月中旬～12月下旬

### (2) ヒアリング

実施時期：12月上旬～中旬

### (3) 制度中間評価WGの開催

実施時期：12月下旬、1月下旬（計2回）

### (4) 評価報告書の作成

実施時期：2月下旬～3月中旬

### (5) GB承認

実施時期：3月中旬